

湖西市中小企業事業資金融資利子補給制度概要

令和 6 年 4 月 1 日現在

対象融資	利子補給対象者（すべてに該当）	利子補給率	利子補給期間	利子補給申請時期	利子補給の申込方法及び申請方法
湖西市中小企業事業資金融資（小口資金・景気対策特別資金）	湖西市中小企業事業資金融資を受けていること（小口資金・景気対策特別資金のいずれか）	0.58%	小口資金 5 年以内 景気対策特別資金 7 年以内	9 月 （4 月～9 月返済分）	【申込】 （小口資金・景気対策特別資金） 融資申込をもって利子補給の申込を完了とする （短期経営改善資金） 申込書を市に提出 添付書類：チェックリスト参照
短期経営改善資金利子補給	①静岡県短期経営改善資金融資の申込をしていること ②市内で1年以上同一の事業を営んでいること ③湖西市税を滞納していないこと ④従業員が 50 人以下（卸売業、小売業又はサービス業は 20 人以下）であること。	0.4%	5 か月以内	3 月 （10 月～3 月返済分）	【申請】 ①市が信用保証協会のデータを基に補給額を算定 ②市から取扱金融機関へ申請書を送付 ③取扱金融機関が申請書の内容を確認し、市へ提出 ③交付決定・指定口座へ振込
静岡県開業パワーアップ支援資金	①静岡県開業パワーアップ支援資金の融資申込をしていること ②市内に事業所を設置すること ③湖西市税を滞納していないこと	普通保証 年 0.6% 以内 創業関連保証 年 0.5% 以内	10 年以内	12 月～1 月 （1 月～12 月返済分）	【申込】 資金の借入日から <u>1 か月以内</u> に市へ申込書を提出 添付書類：返済予定表 【利子補給金申請】 ①市から申込者へ申請依頼を送付 ②申込者が送付文に記載された書類を市へ提出（金融機関経由の提出可） ③交付決定・指定口座へ振込